

令和4(2022)年度  
福岡大学法科大学院  
学生募集要項



**FUKUOKA UNIVERSITY** Institute for Legal Practice

〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号  
TEL (092) 871-6631 (代表) FAX (092) 865-7075  
E-mail houka@adm.fukuoka-u.ac.jp  
URL <https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/>

# 入学者選考の主な変更点

## 1. 入学者選考日程について

令和4(2022)年度福岡大学法科大学院入学者選考日程(A日程・B日程)が昨年度より1カ月早まります。

日程	出願資格審査締切日	出願期間 (当日消印有効)	選考日
A	令和3年 6月3日(木)	令和3年 6月28日(月)～ 7月6日(火)	令和3年 7月17日(土)
B	令和3年 9月2日(木)	令和3年 9月27日(月)～ 10月5日(火)	令和3年 10月16日(土)
C	令和3年 12月2日(木)	令和4年 1月17日(月)～ 1月25日(火)	令和4年 2月5日(土)

## 2. 長期在学履修制度・夜間コースについて

入学者選考A日程・B日程の合格者に限り、履修を申し出ることができます。  
令和3年11月30日までに長期在学履修理由書・履修計画書の提出が必要です。

## 3. 出願資格について

飛び入学制度について「出願資格」に詳しい内容を追加しました。

## 4. 入学者選考個人情報(成績)の開示について

入学者選考個人情報(成績)の開示の申出方法等を追加しました。

# 法曹を志す方々の負担軽減について

## 【経済面】

入学検定料		15,000円
入学金	他大学卒業・他大学院修了	110,000円
	本学学部卒業・本学大学院修了	55,000円
授業料(年額)		600,000円

給費奨学金	人数	奨学金の額
特待生奨学金	入学時:5人以内	授業料相当額 (年額60万円)
	入学2年次:3人以内	
	入学3年次:3人以内	
準特待生奨学金	入学時:5人以内	授業料半額相当額 (年額30万円)
	入学2年次:3人以内	
	入学3年次:3人以内	

特待生奨学金制度のうち、既修者2人に2年間給付されるものがあります。  
(ただし、成績優良の場合)

## 【受験面】

1 選考日程 ⇒ 1日で終了

2 法律専門試験 ⇒ 2時間×2セットで終了(併願者・既修専願者の方々)

※ 詳細については、学生募集要項の各頁でご確認ください。

## 目 次

1	募集人員及び入学者選考日程	1
2	課程及び修業年限等	1
	(1) 長期在学履修について	1
	(2) 既修者コースに変更する出願について	2
3	アドミッション・ポリシー	2
4	出願資格	3
5	出願資格審査	4
6	選考方法及び選考基準等	5
	(1) 選考方法	5
	選考方法における注意点	5
	併願制度について	5
	(2) 選考基準	5
	未修者コース	5
	既修者コース	6
	みなし履修認定授業科目	6
	(3) 社会人及び法学系以外の出身者の特別選考	7
7	選考時間について	7
8	受験上の注意	7
9	出願手続	8
	(1) 出願書類	8
	(2) 入学検定料の納入方法	9
	(3) 出願上の注意	9
	(4) 受験票	9
10	試験会場案内について	9
11	災害等により入学者選考が実施できない場合	9
12	合格者発表について	9
13	追加合格について	9
14	入学手続	10
15	入学に要する経費等	10
16	奨学金制度について	11
17	入学者選考個人情報（成績）の開示について	11
18	入学者選考会場までの経路図	12

出願書類に記載の個人情報及び提出された書類は、入学者の募集・選抜、入学許可に関する事務処理、奨学金の選考及び入学後の学習指導の目的のみに利用し、他の目的には使用しません。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、試験実施方法等に変更が生じる場合、又は試験に関する重要なお知らせがある場合は、本法科大学院ホームページにてお知らせしますので、定期的にご確認ください。

# 令和4(2022)年度 福岡大学法科大学院学生募集要項

## 1 募集人員及び入学者選考日程

日程	募集人員	出願資格審査 締切日	出願期間 (当日消印有効)	選考日	合格発表日	入学申込 締切日	入学手続 締切日
A	20人 (未修者コース15人程度) (既修者コース5人程度)	令和3年 6月3日(木)	令和3年 6月28日(月)～ 7月6日(火)	令和3年 7月17日(土)	令和3年 8月6日(金)	令和3年 8月20日(金)	令和4年 2月28日(月)
B		令和3年 9月2日(木)	令和3年 9月27日(月)～ 10月5日(火)	令和3年 10月16日(土)	令和3年 10月29日(金)	令和3年 11月12日(金)	令和4年 2月28日(月)
C		令和3年 12月2日(木)	令和4年 1月17日(月)～ 1月25日(火)	令和4年 2月5日(土)	令和4年 2月24日(木)	令和4年 3月3日(木)	令和4年 3月10日(木)

注： 疾病や障がい等があり、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮を希望される方は、対応に時間を要することもあるため、出願前に必ず法科大学院事務室にお申し出ください。

なお、この申出が入学者選考の合否判定に影響することは一切ありません。

申出期限を過ぎた場合や事前の相談が無い場合などは、受験時や入学後の学修に際しての特別な配慮ができないことがあります。

申出期限：A日程6月3日(木)、B日程9月2日(木)、C日程12月2日(木)(厳守)

## 2 課程及び修業年限等

本法科大学院(法曹実務研究科法務専攻)の課程は、専門職学位課程とし、標準修業年限を3年(未修者コース)とします。なお、既修者コースは、修業年限を2年とします。

課程修了者には、「法務博士(専門職)」の学位を授与します。

### (1) 長期在学履修について

本学では、入学時において就業している、又は入学後に就業する等の理由により標準修業年限を超えた履修計画を有する方について、長期在学履修を認める制度を設けています。

この制度は、標準修業年限3年課程の未修者コースを5年間で課程修了する計画となります。

#### 〈夜間コースについて〉

長期在学履修制度のうち、夜間(平日6時限目及び7時限目)に開講される授業を履修し単位を修得することにより課程を修了する履修計画を有する方について、「夜間コース」を開設しています。なお、定期試験については、昼間に実施します。

#### 〈申出方法〉

時間割編成の都合上、長期在学履修(昼間又は夜間)の申し出は、**11月30日までとし、A日程及びB日程の未修者コース合格者に限ります**。申し出の際には、昼間又は夜間の希望を明示してください。

合格後の説明会または個別説明にて内容を十分に理解して頂いた後に長期在学履修制度の履修適用を希望する場合は、上記期日までに、理由書及び履修計画書(本学所定用紙あり)の提出が必要です。

なお、出願前に説明を希望される場合は、ご相談ください。

志願票にて長期在学履修の申し出をされた方も、上記の手続を要します(所定の手続をしない場合には、標準修業年限(3年)となります)。また、志願票にて長期在学履修の申し出をしなかった方も、上記の手続が可能です。志願票への記載は、参考としてお尋ねしているものです。

#### 〈長期在学履修の可否〉

長期在学履修の可否については、合否判定とは別に、提出された理由書・履修計画書に基づき行います。長期在学履修不可の場合には、標準修業年限(3年)となります。また、長期在学履修が許可され、長期在学履修者として入学後は、標準修業年限(3年)に変更することおよび昼間・夜間の変更はできません。

## (2) 既修者コースに変更する出願について

A日程又はB日程で未修者として合格し入学手続をした方が既修者コースへの変更を希望する場合は、A日程又はB日程で既修者コースを併願したか否かにかかわらず、B日程（A日程で未修者合格の場合）又はC日程（A日程又はB日程で未修者合格の場合。但し、A日程未修者合格で、B日程において既修者コース変更が認められた場合は除く）における法律専門試験受験を認めます。

この場合の既修者コースの合否判定は、法律専門試験の点数のみで行います。B日程又はC日程の出願期間中に別途書類の提出及び検定料（15,000円）の納入が必要です。

希望される方は出願期間終了の1週間前までに法科大学院事務室へお問い合わせください。

### 【留意事項】

- 「未修者コース」A日程又はB日程において「特待生」又は「準特待生」採用候補者として通知を受けている方は、「未修者コース」での入学時に適用されます。  
なお、「既修者コース」合否判定の際には、改めて「特待生」又は「準特待生」採用候補者を選考します。
- 入学手続の際に納入した「入学申込金」「学費等納入金」については、既修者コース合格の際には振替が可能です。

## 3 アドミッション・ポリシー

本法科大学院は、大学における所属・出身学部の特長分野、社会における職業や活動の特長分野を問わず、本法科大学院の定めた「共通到達目標」<sup>※</sup>の達成を目指す意欲と熱意を有する者を公平性・多様性が確保される方法で選抜することを、アドミッション・ポリシーとしています。

このため、①入学者の選考においては、法律的な専門知識の多寡ではなく、論理的かつ合理的な「思考力・分析力・判断力・表現力」という実務法曹としての基礎的能力及び資質を適正かつ公平に評価します。また、②多角的な視点から多様な人材を選考し、異なった専門知識や社会経験などを有する人に広く門戸を開くため、公平性への配慮を図りながら、社会人及び法学系以外の出身者について、一定の範囲で優先的な特別選考を実施します。さらに、③社会人の方が、仕事を続けながら履修ができるようにするため、「夜間コース」を設け、社会人から法律家への門戸を大きく開いています。なお、④法学既修者コースにおいては、本法科大学院の1年次法律基本科目について、その学修を終えた者と同等程度以上の学識を有していることも求められます。

入学者選抜において、以上のアドミッション・ポリシーを具現化するための評価方法等や評価方法の比重などに関しては、募集要項の「選考方法及び選考基準等」を示す項目において具体的に記されているところに従うものとします。これらについては、本法科大学院の入学につき関心を有する方々に向けて、概要を本法科大学院ホームページにて情報提供するほか、本法科大学院の進学説明会・進学相談会などで詳細な情報提供を励行し、十分に理解して頂くこととしています。

※ 本法科大学院の定めた「共通到達目標」（本法科大学院の学生が最低限修得すべき内容）

- (1) 本質および実際の意義を理解した上での基本的法的知識
- (2) 事実を正確に把握し法的問題を抽出する能力
- (3) 事実を法的に分析し問題解決に至る論理的道筋を整理する能力
- (4) 法的に表現・議論・説得することができる能力
- (5) 地域に貢献する法曹としての高い使命感と倫理観

#### 4 出願資格

出願できる方は、次の各号のいずれかに該当する方です。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学を卒業した者及び令和4年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第83条の大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本法科大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本法科大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (11) 本法科大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4年4月1日到来時に22歳以上のもの

#### ※【飛び入学制度について】

上記出願資格の「(9)学校教育法第83条の大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本法科大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」により、出願する方は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ① 令和2年度（2年次終了時）までに、卒業に必要な単位60単位以上修得し、総取得単位数の3分の2以上が100点満点中80点以上またはこれに相応する評語の成績であること
- ② 令和4年3月末において、休学期間を除き、大学に3年以上在学する者
- ③ 令和4年3月末までに、卒業に必要な単位のうち、90単位以上を修得し、かつ、総取得単位数の3分の2以上が100点満点中80点以上またはこれに相応する評語の成績であること

なお、入学者選考に合格した後、上記要件の②③を満たすことができなくなった場合は、入学の許可を取り消します。

また、在学する大学において早期卒業制度を適用されることなく、飛び入学制度を利用して本法科大学院に入学した場合、「大学の学部を卒業していること」を要件とする国の試験その他資格試験等は受験できなくなります。

## 5 出願資格審査

出願資格の(9)(10)(11)により今年度出願を希望される方は、出願前に「出願資格審査」が必要です。法科大学院事務室に照会の上、所定の期日までに必要な書類等を法科大学院事務室にご提出ください。(郵送する場合は簡易書留(速達)とし、封筒表面に「出願資格審査申請」と記載してください。)

提出期限：A日程6月3日(木)、B日程9月2日(木)、C日程12月2日(木) (必着)

〈提出書類：全日程共通〉

- 出願資格(9)の場合

- ①出願資格審査申請書(本学所定用紙)
- ②大学の在学証明書
- ③大学2年次終了までの成績証明書
- ④在学している大学の3年次の履修登録状況を示す書類  
(履修登録確認表等授業科目の単位が記載されている書類)

以上により確認できない事項があればお問い合わせする場合があります。

- 出願資格(10)の場合

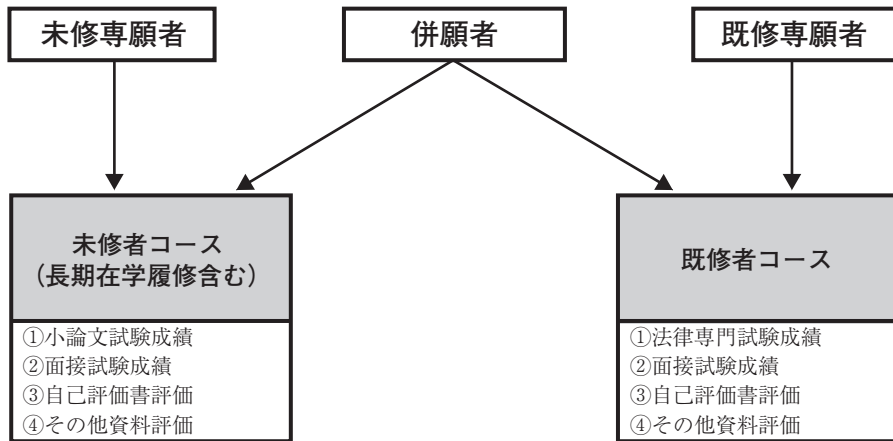
- ①出願資格審査申請書(本学所定用紙)
- ②大学の成績証明書
- ③大学院成績証明書(発行できない場合は在籍証明書) ※既に修了した場合は大学院修了証明書も添付

- 出願資格(11)の場合

- ①出願資格審査申請書(本学所定用紙)
- ②最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ③最終学校の成績証明書又はこれに準じるもの
- ④当該学校について次の事項が記載された文書
  - 修業年限及び学年・学期に関する事項
  - 教育課程及び授業日数に関する事項
  - 学修の評価及び教育課程修了の認定に関する事項
  - 入学及び卒業に関する事項
- ⑤資格その他社会的活動について、当該事項を証明する文書

## 6 選考方法及び選考基準等

### (1) 選考方法



#### 《選考方法における注意点》

- A日程、B日程及びC日程の選考方法は、すべて前掲の図のとおりです。未修専願、既修専願及び併願のいずれの場合でも面接試験を必ず受けることとなります。
- A日程、B日程及びC日程をそれぞれ受験することが可能です。各出願期間内及び各納入期間内の書類提出及び検定料納入が必要です。
- 長期在学履修制度（昼間又は夜間）は未修者コースの制度です。

#### 《併願制度について》

- 各日程とも、既修者コースと未修者コースを併願することができます。なお、併願しても検定料は同じです。
- 合格判定は、まず既修者コース試験について行い次に既修者コースを不合格となった方については、未修者コース試験の合格判定をします。なお、未修者コースの合格判定に際しては、法律専門試験の成績は一切考慮されません。（「(2)選考基準」参照）

### (2) 選考基準

#### 《未修者コース》

評価項目	ウエイト
① 小論文試験	60%
② 面接試験	30%
③ 自己評価書に基づく出願者の適性及び能力の評価	(面接に含める)
④ その他資料に基づく出願者の学業成績及びその他の活動実績の評価	10%

未修者コースでは、出願者から提出された書類に加え、小論文試験の成績及び面接試験の成績により、原則として評価点の高い方から順に合格者を決定します。

小論文試験は、読解力、分析力、思考力、判断力及び表現力など法科大学院における教育の前提となる基礎能力を測る目的で実施されるもので法律学の知識を問うものではないことから、その課題及び内容については大学における法学履修者に有利とならないよう配慮して作成・出題します。

面接試験は、学習意欲・協調性・豊かな人間性などの資質及び面接担当教員との円滑なコミュニケーションを実現できる能力といった授業履修の前提となる資質を判定する目的で実施されるもので小論文試験と同様の配慮をします。自己評価書に基づく評価も、面接の際に合わせて実施します。

その他資料（学業成績証明書及び任意提出書類）に基づく出願者の学業成績及びその他の活動実績の評価については、下記の基準に従い点数化を行います。その他の活動実績の評価については、任意提出書類による加算のみ実施します（自己評価書や履歴書による加算は実施しません）。

①評価は加算点方式によることとし、加算点は1点～10点とします。

ア ベースは0点

イ 二つ以上の加算事項がある場合は、それらの加算点の総和を評価点とし最大10点



②評価の対象となる活動実績や学業成績は次に掲げるものとします。

- ア 資格：税理士、不動産鑑定士、公認会計士、司法書士、1級建築士、弁理士、応用情報処理技術者、情報処理安全確保支援士、証券アナリスト、ファイナンシャルプランナー（CFP®）、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、看護師、保健師、臨床検査技師など
- イ 勤務経験：公務員、民間企業（NGO等の社会経験を含む）
- ウ 社会活動：大学卒業後に行った社会（国際社会を含む）活動
- エ 外国語の能力：英語についてはTOEFL® 70点以上（iBT）、TOEIC® 700点以上、その他の外国語について優れた能力を有する者
- オ 大学における学業成績：優（80点以上又はこれと同等の評価）の割合が総取得単位数の概ね50%以上の者
- カ 法科大学院における学業成績：優（80点以上又はこれと同等の評価）の割合が総取得単位数の概ね50%以上の者
- キ 外国における法曹資格を有する者、Ph.Dを有する者など、評価に相当する能力又は活動実績を有すると認められる者

### 《既修者コース》

評価項目	ウエイト
① 法律専門試験の成績（5分野について論述式試験を実施） 憲法50点、民法100点、刑法50点、民事訴訟法50点、行政法50点：合計300点 なお、民法又は民法を除く2分野につき20%点に満たない場合には、合計点による順位に関係なく、不合格とします。 ※民事訴訟法は民事訴訟法に関する基本問題とします。行政法は行政行為、行政手続を中心とする行政法総論とします。それ以外の分野については、出題範囲の限定はありません。	60%
② 面接試験	30%
③ 自己評価書に基づく出願者の適性及び能力の評価	（面接に含める）
④ その他資料に基づく出願者の学業成績及びその他の活動実績の評価	10%

既修者コースでは、出願者から提出された書類に加え、法律専門試験の成績及び面接試験の成績により、原則として評価点の高い方から順に合格者を決定します。

法律専門試験は、法科大学院における教育の基盤となる法の理論的側面についての理解度が高く、実務法曹を養成する教育を受けるのに十分な理論的基礎が確立しており、2年次の授業についていくことのできる能力を有するか否かを審査するために、憲法、民法、刑法、民事訴訟法及び行政法の5分野について実施します。この試験の実施を通じて、読解力、分析力、思考力、判断力及び表現力など法科大学院における教育の前提として要求される資質も判定します。

面接試験は、未修者コースと同様の趣旨で実施します。

その他資料（学業成績証明書及び任意提出書類）に基づく出願者の学業成績及びその他の活動実績の評価については、未修者コースと同様の基準に従い点数化を行います。

合格者は、1年次開講の「みなし履修認定授業科目」のうち、22単位以上28単位以下を修得したものとみなされ、2年次に編入し、2年間で本法科大学院を修了することができます。

### ＜みなし履修認定授業科目＞

認定分野ごとに、対応する授業科目の単位を包括的に修得したものととして取り扱います。

認定分野	授業科目名	単位数	
憲 法	憲法Ⅰ（統治機構論）	2	4
	憲法Ⅱ（基本的人権論）	2	
民 法	民法Ⅰ（総則）	2	14
	民法Ⅱ（物権法）	2	
	民法Ⅲ（担保物権法）	2	
	民法Ⅳ（債権総論）	2	
	民法Ⅴ（契約法）	2	
	民法Ⅵ（不法行為法）	2	
	民法Ⅶ（家族法）	2	
刑 法	刑法Ⅰ（総論）	2	6
	刑法Ⅱ（総論・各論）	2	
	刑法Ⅲ（各論）	2	
民事訴訟法	民事訴訟法Ⅰ	2	2
行政法	行政法Ⅰ（行政過程論）	2	2
合 計		28	

- (3) 社会人及び法学系以外の出身者（令和4年3月31日までに卒業見込みの者を含む）の特別選考

《社会人及び法学系以外の出身者の定義》

- ① 社会人とは、令和4年4月1日到来時に25歳以上の者で、3年以上の社会経験を有する者
- ② 法学系以外の出身者とは、大学において、法学系以外の分野を履修する学部、学科又は専攻を卒業した者又は卒業見込みの者（法学部以外の学部であっても法学を専攻する学科の出身者であれば該当しません。一方、法学部であっても法学以外を専攻する学科の出身者であれば該当します。）

《特別選考の方法》（未修者コースのみ）

- ① 入学予定者全体に占める社会人及び法学系以外の出身者の割合が3割に満たない場合、競争性の維持による入学者の質の確保や多様性の促進等の見地を総合的に考慮した上で、特別選考を実施する場合があります。
- ② 特別選考を実施する場合、社会人については、社会経験の種類（就労者、アルバイト、パートタイム、主婦、ボランティア、社会活動など）及び期間に応じ、法学系以外の出身者については、法学以外の分野の学部、学科、専攻での履修内容に応じ、その専門性、社会性、発展性、多様性などを総合的に考慮して判断します。

## 7 選考時間について

	未修専願者	既修専願者	併願者
【未修専願・併願者】 9:35 受験上の注意 9:45～10:45 小論文試験（60分）	○		○
【未修専願】 11:45 受験上の注意 12:00 面接試験（1人15分程度）	○		
【既修専願・併願者】 11:50 受験上の注意 12:00～14:00 法律専門試験（民法、民事訴訟法） 14:25～16:25 法律専門試験（憲法、刑法、行政法） 16:40 受験上の注意 16:55 面接試験（1人15分程度）		○	○

※志願者状況・受験者状況により各人の面接開始時刻は異なります。個人ごとの面接開始時刻等は、当日にお知らせします。

## 8 受験上の注意

- 小論文試験及び法律専門試験の答案は、**黒インクのボールペンまたは万年筆（いずれもインクが消しゴム等で消せないもの）**で記載してください。
- 受験生は受験上の注意開始までに指定座席に着席してください。小論文試験及び法律専門試験は、いかなる事情があっても、**試験開始後30分以内に試験教室に入室しなければ受験できません。**
- 試験開始後、途中で退場することは認めません。
- 法律専門試験においては、六法全書を貸与します。（持込みは認めません。）
- 法律専門試験（民法、民事訴訟法）を受験していない者は、法律専門試験（憲法、刑法、行政法）を受験することはできません。
- 試験会場入り口で誘導員に受験票の提示をお願いします。

### （新型コロナウイルス感染症等拡大防止措置について）

- 当日は、マスクの着用をお願いします。
  - 試験会場入り口ほか各所での手指の消毒・手洗いををお願いします。
  - 受験生同士の距離を保つようにお願いします。
  - 体調不良者等の受験について、次の①②に該当する受験者は感染拡大防止のため受験をご遠慮願います。
- ① 試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹等）に罹患し治癒していない場合
  - ② 試験日直前に保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当するとされた場合  
ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めた場合は、この限りではありません。  
なお、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当するとされた者のうち、別室での受験を認める場合があります。

- ①、②に該当する方で受験を希望される方は、法科大学院事務室までお問い合わせください。

## 9 出願手続

出願にあたっては、次の(1)～(3)を確認し、所定の期日までに検定料を納入の上、必要な出願書類等を法科大学院事務室にご提出ください。

なお、出願期間についてはP1をご確認ください。

### (1) 出願書類

出願書類等	備考
① 入学志願票	・ 本学所定用紙 ・ 入学志願票の指定欄に「顔写真」を貼付してください。
② 受験票・副票	・ 本学所定用紙 ・ 受験票の指定欄に「顔写真」を貼付してください。
③ 学業成績証明書	・ 大学における学業成績証明書（修得した授業科目全体にわたるもので、大学の責任者が作成したものを提出してください。） ・ 厳封の必要はありません。 ・ 編入学または学士入学により大学へ入学した場合は、前の大学（短期大学を含む）の学業成績証明書も併せて提出してください。
④ 卒業証明書 （又は卒業見込証明書）	・ 出身大学のものを提出してください。
※学士の学位証明書 （又は見込証明書）	・ 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された方（又は見込みの方）は提出してください。出願資格(2)（3頁参照）により出願する方のみ提出してください。
⑤ 履歴書	・ 本学所定用紙
⑥ 自己評価書	・ 記載内容 出願者本人が、自己の性格、能力、経験など（社会的経験、ボランティア活動はもちろん、大学等での経験、例えば、ゼミやクラブでの活動や、どのような科目を履修したかなども含みます。）から自らを分析・評価し、法科大学院における教育を受けること及び実務法曹となることが自らにとってどのような意義をもつのかを中心に、 <b>2,000字～3,000字（字数厳守）</b> で記入してください。（字数を明記） なお、記入にあたっては、適宜、項目分けをしていただいても結構です（例えば、1. 私の性格、能力について、2. 私の経験、3. 志望動機、4. 法科大学院における教育を受ける意義など）。
	・ 記入用紙（本学所定用紙） 必ず本学所定の用紙に記入してください。パソコンを使用されても、手書きで記入されてもかまいませんが、 <b>2枚（厳守）</b> に記入してください。（3枚にわたらないように、縮小コピーして枠内に貼り付け、それを更にコピーするなど、適宜、工夫して作成してください。なお、氏名は、指定欄のみに記入し、本文記入の枠内には決して書かないでください。）
⑦ 入学検定料領収書（大学提出）	・ 本学所定用紙 ・ 入学検定料を金融機関窓口から振り込み後、「入学検定料領収書(大学提出) (A票)」を本学所定の入学検定料領収書貼付台紙に貼り提出してください。
⑧ 住所シート	・ 本学所定用紙 ・ 3枚記入して提出してください。受験票の送付、可否の通知、入学関係書類送付（通知）等に使います。受取先の住所を正確に記入してください。
⑨ 出願書類確認票	・ 本学所定用紙
任意提出書類	⑩ 以上のほかに、次のような書類を任意に提出することができます。なお、その他の活動実績の評価については、任意提出書類による加算のみ実施します（自己評価書や履歴書による加算は実施しません）。 ア 大学又は外国の学校教育における学業成績以外の活動実績を示す資料 イ 大学若しくは外国の学校教育以外における活動又は経験（社会経験）を示す資料 ウ 在職証明書 エ 専門的資格を証明する書類 オ 法科大学院における学業成績証明書

注： ① 「学業成績証明書」・「卒業証明書」等は発行日から3ヵ月以内のものをご提出ください。

ただし、既卒者の「学業成績証明書」・「卒業証明書」は6ヵ月以内でも可能です。

② 外国の大学及び機関の証明書等は、日本語訳を添付してください。

③ 外国語の能力を証明する書類は発行日から1年以内のものをご提出ください。

④ 改姓されている方で、「入学志願票」の氏名と「学業成績証明書」・「卒業証明書」等出願書類の氏名が異なっている方は、その旨を記入した書類（任意の書式で可：自署又は押印必要）を作成し、志願票に添付してください。

⑤ 外国籍の方は、在留資格を証明する書類および日本語能力を証明する書類等をご提出ください。

詳しくは[令和4年度法科大学院入学者選考出願書類に係る外国人に要する手続](#)をご確認ください。

## (2) 入学検定料の納入方法

入学検定料は、下表のとおりです。金融機関（郵便局及びゆうちょ銀行は除く）**窓口から**本学所定の「振込用紙」に記載された金融機関宛に振り込んでください。

振り込み後、「入学検定領収書（大学提出）」を本学所定の入学検定料領収書貼付台紙に貼り提出してください。

	納入金額	納入期間
入学検定料	15,000円	A日程：令和3年6月28日（月）～7月6日（火） B日程：令和3年9月27日（月）～10月5日（火） C日程：令和4年1月17日（月）～1月25日（火）

## (3) 出願上の注意

- ① 一度受理した出願書類及び入学検定料の返還請求にはいかなる理由があっても応じません。
- ② 出願期間後に到着したもの及び出願書類等に不備があるものは受理できません。
- ③ 出願書類等は一括して取り揃えて提出してください。
- ④ 出願書類等は、記入漏れがないように十分注意してください。
- ⑤ 住所等は、出願の際の照会先及び合格通知書の送付先となりますので、正確に、かつ、詳しく記入してください。出願後に変更があった場合は直ちに連絡してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類受付：郵便（簡易書留速達郵便）または窓口持参での受付とします。

<窓口受付時間>

平日8:50～16:50まで

<郵送先・問合せ先>

福岡市城南区七隈八丁目19番1号（〒814-0180）

福岡大学法科大学院事務室 TEL092-871-6631（内線4812）

## (4) 受験票

- 出願手続きを完了した方には、「受験票」を郵送します。
- 受験票が**入学者選考日の5日前（当日を含む）**までに未着の場合は、法科大学院事務室へお問い合わせください。
- 受験票は、試験当日には、必ず持参してください。また、入学手続きが完了するまで大切に保管しておいてください。
- 試験会場入り口で誘導員に受験票の提示をお願いします。

## 10 試験会場案内について

試験会場：福岡大学七隈キャンパス（福岡市城南区七隈八丁目19番1号）

**法科大学院棟 開館時間 午前9時**（試験教室：当日、エントランスホールに掲示）

※試験会場までの経路は、p12を参照してください。

## 11 災害等により入学者選考が実施できない場合

災害（台風、その他）等により試験が実施できない場合は、翌日に延期します。その場合は、本学法科大学院ホームページ <https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/> に詳細を掲載します。ホームページの閲覧が不可能な方は、法科大学院事務室（092-871-6631又は6670、内線4812）までお問い合わせください。

## 12 合格者発表について

- 受験者全員に合否結果通知書を郵送します。合格者には入学手続き書類を同封します。
- 合否に関するお問い合わせには応じられません。
- 合格者の受験番号はホームページでも合格発表日の午前10時頃お知らせします。

URL <https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/>

## 13 追加合格について

入学申込の状況等により未修者コース（未修専願者及び併願者）の中から、追加合格を出すことがあります。

#### 14 入学手続

入学者選考に合格された方が、令和4年3月31日までに所定の要件を満たさなかった場合には、入学許可を取り消すものとします。

所定の期間内に入学手続を完了しない場合には、入学しないものとして取り扱います。詳細は、合格通知書をお送りする際にお知らせします。

#### 15 入学に要する経費等

学費等納入金表

(単位：円)

項目		区分	本学学部卒業・本学大学院修了	他大学卒業・他大学院修了
		入学時納入金	入学申込金(入学金)	
第一期分 学費等 納入金	第一期分授業料		300,000	300,000
	第一期分教育充実費		60,000	60,000
	委託徴収金		3,000	18,100
(小計)			418,000	488,100
第二期分 学費等 納入金	第二期分授業料		300,000	300,000
	第二期分教育充実費		60,000	60,000
	(小計)		360,000	360,000
初年度納入金(合計)			778,000	848,100

- (1) 上記の表の金額は令和3年度分を示しています。  
改定があった場合には追加納入をお願いすることがあります。
- (2) 入学時納入金(二段階納入方式)の納入期限について
  - ① 入学申込金……………**A日程：令和3年8月20日(金)**(当日の収納日付印まで有効)  
**B日程：令和3年11月12日(金)**(当日の収納日付印まで有効)  
**C日程：令和4年3月3日(木)**(当日の収納日付印まで有効)
  - ② 第一期分学費等納入金 ……**A・B日程：令和4年2月28日(月)**(当日の収納日付印まで有効)  
**C日程：令和4年3月10日(木)**(当日の収納日付印まで有効)

※納入期限後はいかなる理由があっても受け付けません。
- (3) 長期在学履修(昼間又は夜間)を希望される方の学費については、法科大学院事務室へお問い合わせください。  
なお、長期在学履修決定後に学費等納入金の詳細をお知らせします。
- (4) 未修者コースの入学手続の際に納入した入学申込金・学費等納入金については、既修者コースに合格し入学手続を行う際には振替が可能です。
- (5) 第一期分学費等納入金は、納入後、所定の期日までに入学を辞退された場合は返還いたします。  
詳細は、合格通知書に同封する手続書類にてご確認ください。
- (6) 寄付金について  
教育研究環境充実のために、入学後に任意の寄付金募集を行うことがあります。その際は募金趣意書等でお知らせいたします。

## 16 奨学金制度について

名 称		種別	人 数	奨学金の額		利子	償還期間
福岡大学	特待生奨学金	給費	入学時：5人以内 入学2年次：3人以内 入学3年次：3人以内	授業料相当額 (年額 60万円)		-	-
	準特待生奨学金	給費	入学時：5人以内 入学2年次：3人以内 入学3年次：3人以内	授業料半額相当額 (年額 30万円)		-	-
	高田法曹育成基金 奨学金	給費	各年次2人程度	年額 96万円 (月額 8万円)		-	-
日本学生 支援機構	第一種奨学金	貸与	日本学生支援機構からの 内示による	月額50,000円又は88,000円		無利子	最長20年
	第二種奨学金	貸与	日本学生支援機構からの 内示による	月額	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円	有利子	最長20年

注：① 入学時の特待生奨学金及び準特待生奨学金はA日程の合格者について主に採用しますが、B日程及びC日程の合格者についても上記の枠内で採用対象となります。未修者及び既修者の人数枠については、柔軟に採用します。

特待生及び準特待生奨学金の入学2年次以降については、前年度の成績、GPA等の支給基準により該当者に支給します。

- ② 特待生奨学金制度のうち、既修者2人に2年間給付されるものがあります。(ただし、成績優良の場合)
- ③ 高田法曹育成基金奨学金は、福岡大学法学部を卒業して本法科大学院に入学し、成績が優秀と認められた方が対象となります。
- ④ 日本学生支援機構第二種奨学金において月額15万円を選択した場合、4万円又は7万円の増額貸与を受けることができます。
- ⑤ 以上は、標準修業年限3年(既修者コースは修業年限2年)の場合の内容です。長期在学履修の場合には(夜間コース含む)、別途の内容となります。

## 17 入学者選考個人情報(成績)の開示について

- (1) 受験者本人からの申し出により開示します。
- (2) 申出方法  
希望者は、令和4年3月31日(木)までに本法科大学院事務室にメールにて成績開示希望を申し出てください。希望者に、「保有個人データ開示等請求書」を送付します。  
※申出期間を過ぎての受付はいたしません。
- (3) 開示請求方法  
以下の内容を窓口持参または郵送で提出してください。
  - ・保有個人データ開示等請求書
  - ・運転免許証等(写真付き)の本人が確認できる身分証明書のコピー
  - ・手数料(300円)(証紙または現金)
  - ・返信用封筒(特定記録郵便)244円の切手
 ※窓口受付時間(平日8:50～16:50まで)  
 ※郵送は簡易書留とし、封筒表面に「成績開示請求書類在中」と記載し、法科大学院事務室まで送付してください。
- (4) 成績開示請求期間  
令和4年4月1日(金)～4月15日(金)  
※請求期間外で受付はいたしません。
- (5) 開示内容  
受験した令和4年度入学者選考(A日程・B日程・C日程)結果のコース別(未修者コース・既修者コース)の総合点

## 18 入学者選考会場までの経路図

(※すべて法科大学院棟で実施することを原則とします。)

### ■ 試験会場・試験本部までの所要時間

地下鉄七隈線

「七隈駅」(①番出口) から試験会場までの所要時間 : 徒歩約 8 分

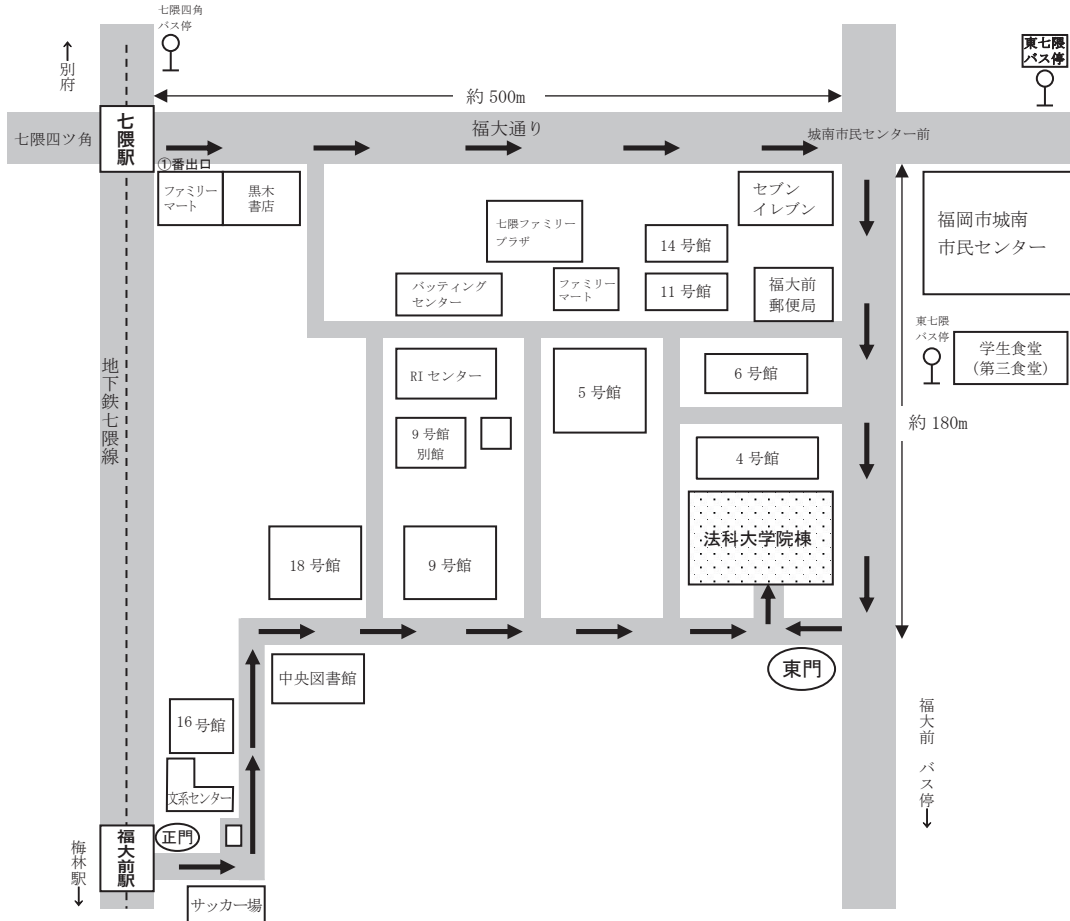
※「福大前駅」よりも「七隈駅」からの経路が簡単です。

西鉄バス 16 番・12 番

「東七隈バス停」から試験会場までの所要時間 : 徒歩約 2 分

114 番・140 番

「七隈四角バス停」から試験会場までの所要時間 : 徒歩約 10 分



### 大学へのアクセス方法

